

令和3年7月6日
日本原子力研究開発機構

機構全体における許認可の優先度の見直しについて

機構全体の許認可の優先度については、令和2年2月7日に開催された第335回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合にて、考え方を説明し、最優先で進める事項と優先的に進める事項を示した。

その後、JRR-3とHTTRについて審査がほぼ終了したことを受け令和2年9月29日に優先度の見直しについて示したが、今般、審査の進捗により再度見直しを図ったことから、今後優先度を上げて審査していただきたい事項を以下に示す。

優先的に審査を進めていただきたい許認可事項

施設		今回提示する優先度
原科研	JRR-3	無印（運転再開に関する案件は終了の為）
	Pu研究1棟	○
	放射性廃棄物処理場	◎
	STACY	◎
	再処理特別研究棟	○
	FCA	○
	TCA	終了
核サ研	東海再処理施設	◎
	燃料製造機器試験室	終了
大洗研	HTTR	無印（運転再開に関する案件は終了の為）
	常陽	◎
	廃棄物管理施設	◎
	JMTR	終了
	燃料研究棟	○
	AGF	○
	MMF	○
	MMF-2	○
敦賀	もんじゅ	◎
	ふげん	◎
人形峠	ウラン濃縮原型プラント	終了
	濃縮工学施設	○

◎：最優先で進める事項、○：優先的に進める事項

網掛け部：今回の変更箇所